

平成30年3月22日
国土交通省 九州地方整備局

記者発表資料

**平成29年度モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)
認定に関する感謝状の授与を行います**

平成29年11月22日に、道の駅「むなかた」(福岡県宗像市)が平成29年度モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)に認定され、平成30年1月24日、国土交通大臣より認定証が授与されました。

道の駅「むなかた」における公共交通の接続機能の確保に当たっては、交通事業者の協力が不可欠であり、交通事業者に対して、以下のとおり感謝状授与式を行いますので、お知らせします。

【平成29年度モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)感謝状授与式】

1. 日時:平成30年3月26日(月) 14:00～
2. 場所:九州地方整備局 10階 第3会議室
3. 主催:国土交通省九州地方整備局
4. 概要:九州地方整備局長より以下の交通事業者の方へ感謝状を渡します。

西日本鉄道(株) 取締役上席執行役員

しみず のぶひこ
自動車事業本部長 清水 信彦 (敬称略)

国土交通省では、「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”の取り組みを平成28年度から実施しています。

特定テーマ型モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)の概要は、別紙参考資料をご覧ください。



国土交通省 九州地方整備局

TEL:092-471-6331 (代表)

TEL:092-476-3534 (交通対策課 直通)

道路部 交通対策課長

あさい ひろみ
浅井 博海 (内線:4511)

いもと まきお
交通対策課長補佐 井本 真樹男 (内線:4512)

特定テーマ型モデル「道の駅」の概要

- 地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、「道の駅」の重要性が高まっている。
- 全国各地の「道の駅」の模範となって広く周知することで、質的向上に寄与
- 「道の駅」が有する個々の「機能」が異なる点を踏まえ、模範性を高めるために、テーマ（部門）を設定
- 平成29年度は、テーマ（部門）として“地域交通拠点”を設定



平成29年度 モデル「道の駅」（地域交通拠点部門）

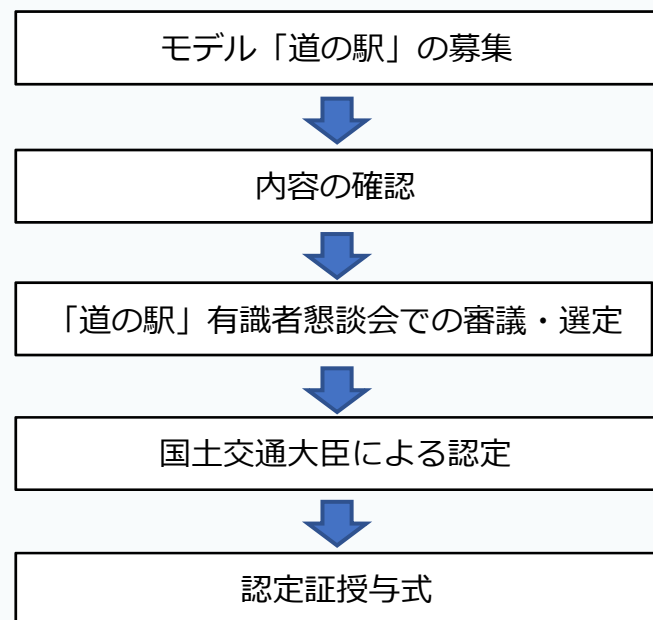
国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

（対象イメージ）



（認定の流れ）



「道の駅」有識者懇談会

委員長：石田 東生〔筑波大学大学院 特命教授〕

楓 千里〔(株)JTBパブリッシング 取締役 法人情報事業部長〕

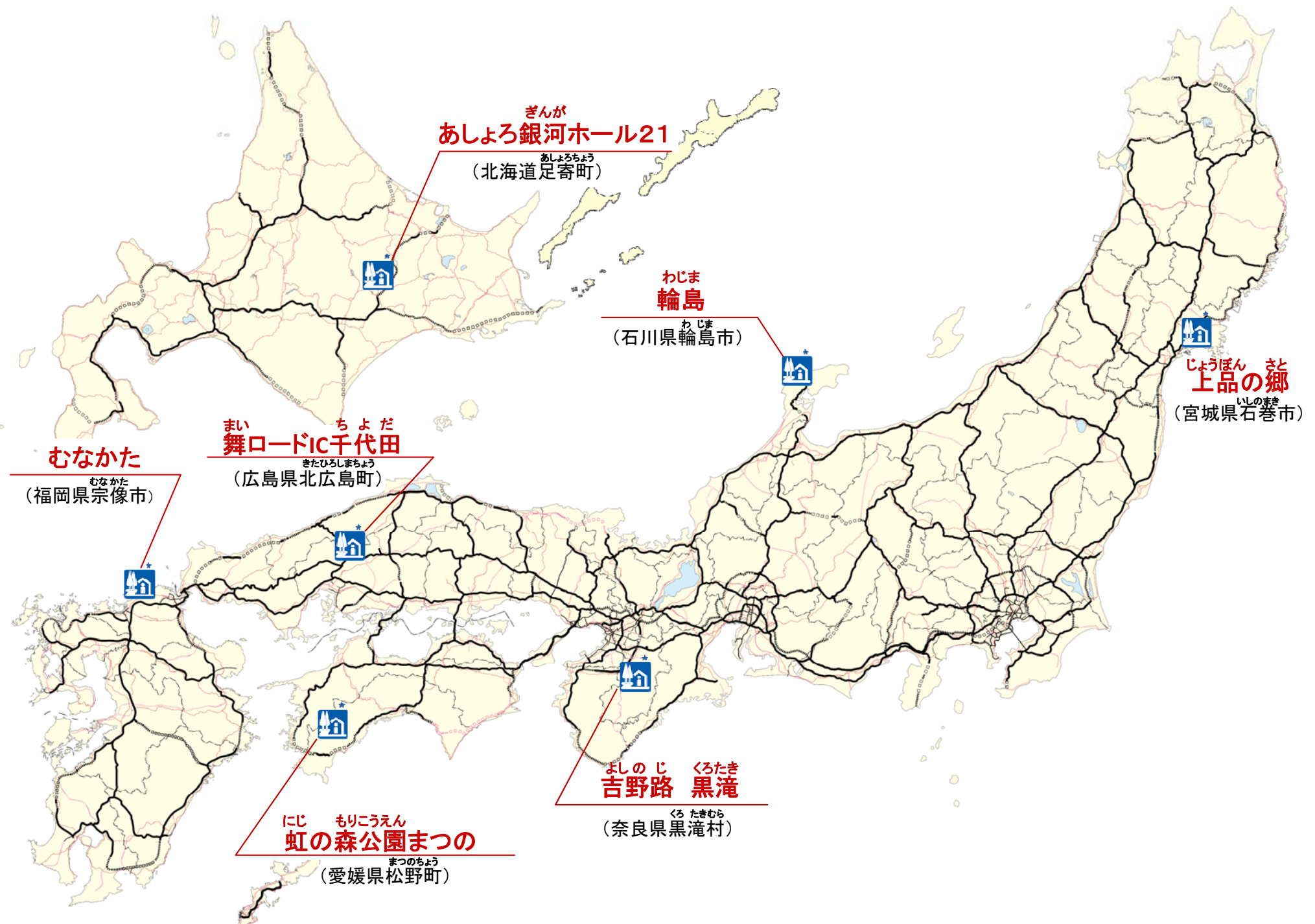
篠原 靖〔跡見学園女子大学 マネジメント学部准教授〕

根岸 裕孝〔宮崎大学 地域資源創成学部准教授〕

山田 知子〔比治山大学 現代文化学部教授〕

(敬称略・五十音順)

平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

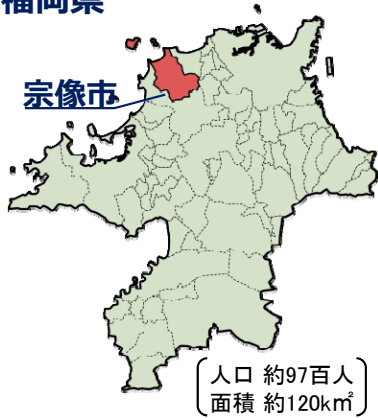


福岡県宗像市 道の駅「むなかた」

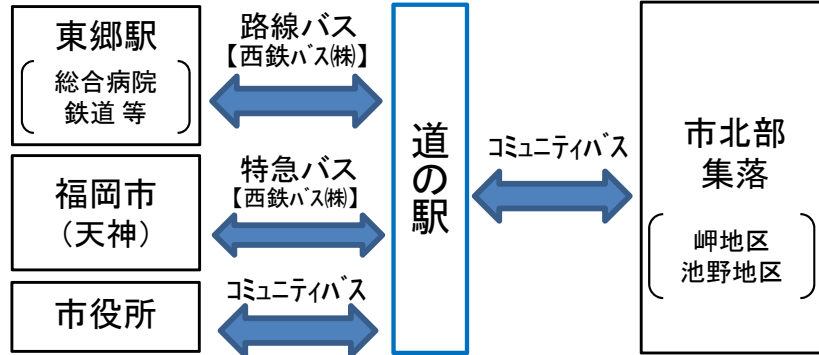
平成20年度開駅

- 民間バス事業者との連携により、**路線バスのルート**を「道の駅」**経由に変更**。
- さらに、平成26年より、「道の駅」から天神行きの**特急バス路線**を**新設**。

福岡県

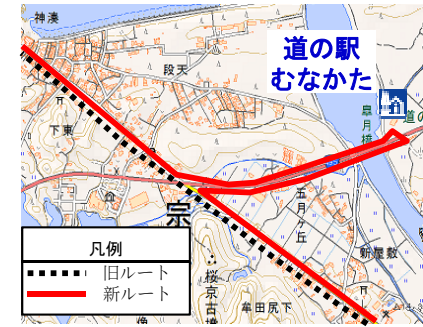


地域住民の足の確保



- ・ 従来、「道の駅」に乗り入れていなかった路線バスを施設内に乗り入れるよう西鉄バス(株)に働きかけた結果、路線バスのルート変更が実現。
- ・ 市北部集落には、大型店舗がないため、市民の買い物の足としてコミュニティバスを利用。

路線バスルート変更



乗継利便性向上の取組

◇ 情報提供施設前の待合スペース



◇ 物産館内の待合スペース



九州地方整備局管内「道の駅」位置図

